令和８年４月２０日

保護者・地域の皆様

三鷹市教育委員会
教育長　　松永　　透
三鷹中央学園三鷹市立第四中学校
校　長　　平山　公紀

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づく第四中学校の取組に関するお知らせ
教職員の勤務時間へのご理解と夏季休業日中の学校閉庁日並びに電話受付時間について

日頃より、三鷹市の教育行政及び第四中学校の学校運営についてご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

現在学校を取り巻く環境は、複雑化・多様化し、学校に求められる役割が拡大する中、国や東京都では教職員が心身ともに健康に働き、児童・生徒に対し、より質の高い教育活動を行うために教職員の長時間労働や「働き方」の改善に向けた取り組みが行われています。三鷹市教育委員会では、教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りややりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、三鷹市の学校教育の質の更なる向上を図ることを目的に、平成 30 年３月に「三鷹市立学校における働き方改革プラン」を策定しました。詳細につきましては三鷹市ホームページに掲載しておりますのでご参照ください。

本プランでは、①教員が担うべき業務に専念できる環境の整備（人員体制の整備、業務改善）、②教員の意識改革（タイムマネジメント、学校閉庁日や退校目標時間設定等）、③部活動の適正化（運営方針の策定、部活動指導員の導入促進等）の三点を柱としており、現在このプランに基づく取り組みを、三鷹市教育委員会と学校とが連携し、推進しております。

その一環として、教職員一人ひとりがライフ・ワーク・バランスを向上し、より効率的・効果的に教育活動が行えることを目指して下記の取り組みを行います。

保護者・地域の皆様におかれましては、取り組みの趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

１　教員の勤務時間について

三鷹市立小・中学校では、教員の勤務時間の始業時刻を午前８時 15 分、終業時刻を午後４時 45 分としております。なお、教員は給食指導等の関係で、昼食時の休憩が取れないため、午後３時 45 分から午後４時 30 分までが休憩時間となっております。

２　定時退勤の推進について

（１）　勤務時間終了後の速やかな退勤を目指して業務を行い、午後８時には教員全員が退勤します。
（２）　毎週水曜日は、定時退勤推進日（ノー部活動デー）とし、勤務時間終了時刻を目途に退勤します。
（３）　長期休業期間中は、勤務時間終了時刻に定時退勤します。

３　夏季休業日の学校閉庁日について

教職員が休暇を取得しやすい夏季休業中に、学校に日直の教員を置かない学校閉庁日を設けます。閉庁日には登校できません。第四中学校では、８月１０日（月）から８月１７日（月）までの８日間を閉庁日とします。なお、土・日曜日、祝日や平日の夕方は、今までとおり管理受付員が常駐します。

４　土・日曜日、祝日に実施する部活動の緊急時の連絡について

各部活動の緊急連絡先については、部活動保護者会においてご説明するとともに、お手紙にてお知らせいたします。

５　学校への電話連絡について

定時退勤の促進に合わせて、電話でのご連絡は、勤務時間内にいただけますようご協力のほどよろしくお願いいたします。また、各学校の電話は、通常午後７時以降には応答メッセージでの対応となりますので、この時間帯の電話はご遠慮いただきますよう、あわせてお願いいたします。

夜間・土曜日・日曜日・祝日・夏季休業中の学校閉庁日等に、生徒の生命・身体にかかわるような重大かつ緊急対応を要する事件・事故が発生した場合には、三鷹市役所 0422-45-1151（休日・夜間受付窓口）にご連絡ください。必要に応じ、教育委員会より校長・副校長等にお伝えいたします。

【問い合わせ先】
副校長　　尾本　保明
電　話　　0422-43-9141